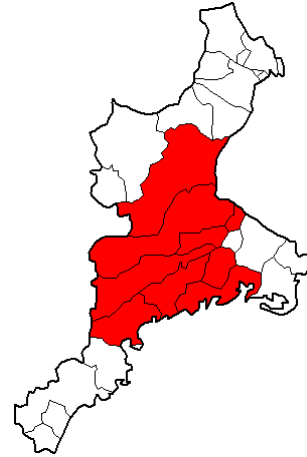


新「みえの地物が一番！」 地産地消運動による地域活力向上計画

都道府県名	三重県
作成主体名	三重県、津市、松阪市
区域の範囲	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気町、明和町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全域



地域再生計画の概要

三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が、自らの生活、地域のあり方等について見つめ直そうとする運動を「地産地消運動」として展開している。

具体的には、県内食品小売業者等で県内食材の取り扱いを一斉にクローズアップする「みえ地物一番の日」のキャンペーン、農家の加工・販売分野への進出による農産物の高付加価値化などの推進、三重県学校給食や社員食堂への地域食材の活用推進、農林水産業の有する多面的な機能を評価し消費者と生産者との連携の推進などに取り組んでいる。

これらの事業と併せて、広域農道、森林基幹道、森林管理道、森林施業道を整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消運動の推進を図る。

適用される支援措置

- ・ 道整備交付金



「みえ地物一番の日」
キャンペーンの様子



林業の流通拠点施設
「ウッドピア松坂」